

令和8年8月20日

福津市議会

議長 高山 賢二 様

建設環境委員会
委員長 米山 信

建設環境委員会報告書

令和8年第5回福津市議会定例会において、議決を受けておりました閉会中の所管事務調査について、その調査結果を会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項

- (1) ウォーターPPPについて
- (2) 自然・歴史環境の資源を生かした観光まちづくりの取り組みについて

2. 期日及び視察場所

- (1) 令和8年7月30日(木) 京都府 城陽市
- (2) 令和8年7月31日(金) 滋賀県 近江八幡市

3. 調査の目的

- (1) ウォーターPPPについて
今年度ウォーターPPP導入可能性を探る調査を実施する。これを受けて令和8年4月1日から上下水道の包括的民間委託を導入している城陽市の調査を行った。
- (2) 自然・歴史環境の資源を生かした観光まちづくりの取り組みについて
国・県指定文化財を保有する本市の観光事業においてその活用という課題があることから、自然・歴史環境の資源を生かした観光まちづくりについて調査した。

4. 調査結果

(1) ウォーターPPPについて

城陽市は、京都市と奈良市の中間に位置し面積 32.71 km²、人口 72,524 人の市である。下水道事業は、平成 2 年 4 月に供用を開始し普及率は 99.6%、污水管延長は約 276 km、処理場は所有しておらず京都府の流域下水道に接続している。また、供用開始後の年数が短く、漏水等はほとんどない状況である。なお、城陽市では上下水道を併せてウォーターPPPを導入している。

包括的民間委託の導入のきっかけは、市職員OBが設立した企業に浄水場の運転監視、維持管理を委託していたが、高年齢化や社員の雇用が進まず、令和 7 年度末に廃業することになったため、他の事業者を確保する必要性が生じたこと。また、市職員の採用に関しても、技術職員の応募が大幅に減少しており、技術職員の維持が困難な状況であった。加えて、ウォーターPPPの導入が污水管に対する国費支援の要件とされ、今後民間側の受け皿が不足し、自治体が企業を選ぶのではなく、企業が自治体を選ぶ時代になるとの危機感があった。

そのような状況の中、令和 3 年から調査・検討を開始し、先進自治体への視察などを経て、令和 5 年 10 月に厚生労働省及び経済産業省主催の「水道分野における官民連携推進協議会」へ参加した。その後、2 回のサウンディング調査を実施した。

企業にどういう形で業務を委託するかについては、更新支援型であること、契約第一期であること、サウンディング調査での意見等を勘案し、JV 形態（又は単独企業）を採用することとし、令和 6 年から開始した公募型プロポーザルによって 5 社からなる JV 企業を優先交渉事業者に決定。令和 7 年 9 月 30 日に契約を締結した。

包括的民間委託導入後の行政と事業者の業務の分担は以下のとおりであるが、漏水対応やシステム管理業務等は従来どおり行政が個別に業務委託を実施している。

・行政の業務

予算・決算事務、人事管理、出納事務、契約事務、
水道管路維持管理業務、水質管理業務、料金・使用料の算定、
上下水道ビジョン等策定業務等

・包括的民間委託事業者の業務

水道施設更新計画原案作成、受付業務（窓口・電話等）、
メーターの検針、上下水道施設の埋設管調査等

(2) 自然・歴史環境の資源を生かした観光まちづくりの取り組みについて
近江八幡市は、「古代 - 平安 - 室町 - 戦国 - 江戸 - 近代」と続く連続した歴史とその文化・景観が今でも残っている。先人から現在に至るまで継承してきた人々の暮らしや生き様、まちづくりなど、生活文化や環境に関わることをすべてを近江八幡市の「ライフスタイル」として尊重しており、これが近江八幡市の観光資源となっている。地域ならではの暮らしや文化を体感できる観光を推進しており、例えば、現在は観光スポットになっている豊臣秀次が築城した八幡山城の八幡堀は、埋め立て計画があったものを市民運動により再生されたものである。

観光プロモーションでは、市は事業全体の方針決定や進捗管理、関係者との調整を担い、一般社団法人近江八幡観光物産協会（観光地域づくり法人）が地域事業者との連携や観光情報の収集・発信を担う。市民ライター制度や公式インスタグラムでは、専門性を有する民間事業者や地域おこし協力隊も参画し、市民目線及び観光客目線の情報発信を行っている。観光パンフレットは英語版も作成し、ウェブサイトでは多言語対応を行っている。

年間観光入込客数は、480 万人。特定の観光施設や観光エリアへの来訪者が集中することによる交通渋滞や一部来訪者のマナーが課題として挙げられる。対応策として、交通誘導員の配置や歩行者専用通路の確保をするなど、地域、事業者と連携しながら来訪者の受入環境の維持に努めている。

観光客数、観光消費額、市内宿泊者数などの各種指標については継続的に把握しているが成果検証は行っていない。

令和 7 年度は、総額 3,799 万円（国 1,868 万円、市 1,931 万円）の事業費を景観維持に充てている。この中には、葎刈り作業に必要なトラクターの購入支援などもある。

5. 委員会からの提言

(1) ウォーター P P P について

城陽市におけるウォーター P P P の包括的民間委託の取り組みは、技術職員の不足や管路・施設の急激な老朽化という二重苦に直面する地方自治体にとって、持続可能な公営企業経営の先進モデルであった。

導入過程において特筆すべきは、要求水準書・募集要項作成をコンサルに任せるのではなく担当課職員が行ったことで市の状況を反映できたことである。本市で実施する際には、コンサル任せにせず本市の状況を反映させる必要があると考える。

また、本事業で特に優れている点は、水道事業の根幹である料金設定や水質管理、施設の更新計画といった重要責任を行政がしっかりと維持・担保しつつ、運転維持管理や検針・窓口対応などの日常業務に民間の高いノウハウやDX・AI技術を導入していることである。併せて、民営化のように事業権や資産を売却するのではなく、自治体が主体性を持って監視・統括する体制が構築されており、市民への広報においても「民営化」との違いや水質・料金に関する安全性を丁寧に説明することで、市民の不安解消に努めていた。さらには、災害時には受託企業グループが有する近畿圏1,600名以上の技術人員や全国的なネットワークで、応援要員や資機材が投入される協力体制が確立されていた。

本市と城陽市では上下水道を含めた委託や流域下水道への接続、経費がかかる福間浄化センターの運営など状況の違いがあるが、技術職員の確保難や、管路・施設の維持管理及び耐震化推進の課題は、今後、本市においても避けては通れないものである。包括的民間委託を導入するにあたっては予算削減という視点よりも、技術者の確保や管路・施設の耐震化推進の視点を重視し、国の補助制度や財政支援を有効に活用して使用料負担の急激な増加を抑えつつ、安全な下水道事業と災害対応力を強固にする包括的民間委託の導入可能性について、調査を進めていく必要があると考える。

(2) 自然・歴史環境の資源を生かした観光まちづくりの取り組みについて

近江八幡市では、地域資源の価値を市民一人ひとりが認識し、地域への誇りを持ちながら次世代へ継承していくことが、持続可能な観光につながるとされている。観光は行政が主導して進めるものではなく、市民が主体となって地域の魅力を守り、育てる活動の積み重ねの先にあるといえる。行政は、活動の主体となるのではなく、市民の活動を支え、共に歩む立場で歩むことが必要である。そのためにも、活動している市民のところにもっと入っていくこと、そして十分に対話することが必要と考える。